

法制史学会60周年記念事業「若手論文集」応募様式

法制史学会「若手論文集」編集委員会

法制史学会60周年記念事業「若手論文集」につき、下記の要領で執筆者を公募します。
奮ってご応募ください。

記

1. 執筆者は、2008年6月時点で満40歳以下の法制史学会会員とする。ただし、年齢制限を大幅に超過しない者については、応募状況ならびに執筆希望テーマとの適合性に照らして、「若手論文集」編集委員会が執筆を認める場合がある。
2. 応募者は、応募にあたって以下の書類を提出することとする。
法制史学会60周年記念事業「若手論文集」執筆申込書
執筆を希望する論文の概要（1200字程度）
応募者のこれまでの主要業績一覧（5点以内、修士論文も可）
学会入会申込書（該当者のみ）
3. 応募者は、応募書類一式を次の住所へ郵送にて提出することとする。
〒186-8601 国立市中2-1 一橋大学大学院法学研究科 屋敷研究室内
法制史学会「若手論文集」編集委員会 宛
4. 応募締切は、2008年6月30日（月）とする（当日消印有効）。
5. 応募受諾の通知は、2008年7月下旬までに郵送する。
6. 執筆者は、執筆申込書の提出によって、本様式記載の各項・企画趣意書・執筆要項に同意したものとす。
7. 投稿論文に対しては、理事会・企画委員会が推薦した者が査読を行う。
8. 締切の徒過・執筆予定テーマの大幅な変更・校正時点での過度な加筆修正など、編集作業を阻害する行為を執筆者が行なった場合には、編集委員会の判断によって収録を拒否することがある。

以上

なお、応募書類への記載事項は、若手論文集の編集作業にのみ使用いたします。必要事項の記載がなされていない場合や添付書類に不足がある場合には、その旨の通知をすることなく応募を却下することがありますので、ご注意ください。また、応募書類・原稿その他本件に関する一切の提出物は返却いたしません。